

# 雇用管理セミナーのご案内

～ 無期転換ルール、改正育児・介護休業法への対応 ～

平成 30 年 4 月 1 日以降、労働契約法第 18 条に基づく無期転換申込みが本格的に行われることが見込まれます。事業主のみなさまには無期転換ルールの適用に向けた社内制度の整備やトラブル防止のための取組が望まれます。

また、平成 29 年 1 月 1 日に改正育児・介護休業法が施行されたところですが、育児休業からの離職防止等を目的に、さらに改正が行われ平成 29 年 10 月 1 日から施行されます。妊娠・出産、育児休業等に関するハラスメント防止など 1 月 1 日施行の改正内容を振り返りながら今般の法改正についても説明を行います。

適切な雇用管理にお取り組みいただくため、基本的な事項をわかりやすく解説するセミナーを開催いたします。ぜひ、ご参加ください！

## 1 日時・会場等

日 時	会 場	定員（先着順）
平成 29 年 8 月 1 日（火） 13:00～15:00	富士吉田市民会館 3F 会議室 （富士吉田市緑ヶ丘 2-5-23）	60 名
平成 29 年 8 月 3 日（木） 13:00～15:00	大月市総合福祉センター多目的ホール （大月市大月町花咲 10）	60 名
平成 29 年 8 月 7 日（月） 13:30～15:30	韮崎市民交流センター（ニッリ）1F 会議室 （韮崎市若宮 1-2-50）	70 名
平成 29 年 8 月 25 日（金） 第 1 回 10:00～12:00 第 2 回 13:30～15:30	甲府市総合市民会館 3F 大会議室 （甲府市青沼 3-5-44） 第 1 回と第 2 回は同じ内容です	第 1 回 100 名 第 2 回 100 名

○対象 事業主、  
人事労務担当者等  
○参加費 無料  
○主催 山梨労働局

**【締め切り】甲府会場第 1・2 回とも定員につき締め切ります（平成 29 年 7 月 28 日現在）**

## 2 内容

- 労働契約法第 18 条の無期転換ルールへの対応とトラブルの防止について
- 改正育児・介護休業法等について

※ 説明会終了後、個別相談を受け付けます。



仕事と介護の両立支援の  
シンボルマーク：トモニン

## 3 申し込み方法

- 参加申込書に必要事項を記入し、そのまま FAX してください。
- 定員になり次第、申込みを締め切らせていただきます。
- お申し込みいただき参加が可能な場合は、改めて連絡しませんので、そのまま当日お越しください。
- 駐車場に限りがございますので、なるべく公共の交通機関をご利用くださいますようお願いいたします。

## 4 申込み・問合せ先

山梨労働局雇用環境・均等室（甲府市丸の内 1-1-11）TEL055-225-2851 FAX055-225-2787

本セミナーは、都道府県労働局が実施する「全国ハラスメント撲滅キャラバン」の一環として開催されます。

# FAX 送付状

山梨労働局 雇用環境・均等室 あて

雇用管理セミナー 参加申込書（送付先 FAX 055-225-2787）

事業所名		労働者数	人
参加者職・氏名等	部署 職名	氏名	
連絡先 [所在地、TEL・FAX]	〒	—	
	TEL	( )	FAX ( )

以下の5つの中から希望の回に○を付けてください。また、個別相談の予定（有・無・未定）についても現時点で分かる範囲で結構ですので○を付けてください（この申込みで無に○を付けても、状況により当日相談することは可能です。）。

富士吉田会場 8/1（火）（13:00-15:00） 個別相談の予定 有・無・未定	大月会場 8/3（木）（13:00-15:00） 個別相談の予定 有・無・未定	韮崎会場 8/7（月）（13:30-15:30） 個別相談の予定 有・無・未定
<del>甲府会場・第1回 8/25（金）（10:00-12:00） 個別相談の予定 有・無・未定</del>	<del>甲府会場・第2回 8/25（金）（13:30-15:30） 個別相談の予定 有・無・未定</del>	

※ご記入いただいた情報は、山梨労働局雇用環境・均等室で安全に管理し、本説明会以外には使用しません。

説明内容に関して、疑問に思っていること、質問したいと考えていることがありましたら、可能な範囲で説明内容に反映いたしますので、下記にご記入ください。

（疑問点・質問事項等）